

# 利用規約

この規約は、利用者(以下「甲」という)と有限会社美舟寿し(以下「乙」という)との間のM's Social Kitchen(以下「当施設」という)利用に関する契約の内容を構成するものです。

甲は当施設の利用に際し、必ず本規約のすべてをお読み頂いた上で、本規約にご同意頂く必要があります。本規約にご同意頂けない場合、当施設を利用することはできません。

## 個別契約

- 当施設において成立する個別契約は、乙が甲に対し、予約した利用期間において、当施設の利用を認めることを内容とする契約です。予約した利用期間の満了により、個別契約が終了となり、契約の更新はありません。
- 当施設のご利用につきまして、甲に借家権その他の独立した占有権、営業権等の固有の権利が付与されるものではなく、また何らこれらの権利は発生いたしません。

## 利用条件

- 乙が当施設利用時に際し甲の本人確認手続きを実施することを選択した場合には、甲は本人確認手続きに協力しなければなりません。
- 当施設は現況貸しとなっておりますので予めご了承ください。
- 当施設及び付属設備を利用する場合は、善管注意義務の下に責任を持って取り扱ってください。
- 甲が本規約で提示する当施設利用規則等に違反し、乙に帰属する建造物や付帯設備・備品などを使用、費消、破損又は紛失する等(以下、「建造物等の破損等」といいます。)、名目の如何を問わず乙に損害を発生させた場合には、甲が当該損害額(修理金額の実費、及び、建造物等の破損等が原因で当施設の利用ができなくなった場合の乙の逸失利益を含み、これに限りません。)を賠償するものとします。なお、建造物等の破損等により乙が修理を要することとなった場合、その見積・施工は乙にて行い、その費用を甲に対し損害賠償請求します。これらの点につき、甲は一切の異議を述べないものとし、かつ、乙及び当施設に対し、金銭の支払いその他いかなる請求も行わないものとします。

- 乙は、施設等の利用に伴う人身事故及び備品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故について、一切の責任を負いません。
- 甲が機材・物品等を持ち込んだ場合には、甲自らが持ち込んだ機材・物品等の管理を行うものとし、これらの盗難・紛失・火災損害等については乙は責任を負いません。
- 契約した利用期間途中で退出された場合でも、当施設料金の割引、返金等を行いませんのでご了承ください。
- 支払日までに当施設利用料金を支払わないときは、当該期限の翌日から支払済みまで年 15 %の遅延損害金をお支払いいただくことがあります。
- 利用期間終了後は、乙の承諾なしに無断で当施設に立ち入ることはできません。
- 当施設利用料金及び維持管理費の表示には、消費税が含まれておりません。
- 予約なしに勝手に当施設を使用していることが発覚した場合や、定められた時間を超えて乙の了承なく当施設を使用し、速やかに退去しない場合には、当施設利用料金の 2 倍の金額を乙から甲に対し請求させていただきます。
- 乙の承諾なく、ご利用時間の勝手な延長はできません。
- 退去期限までに持込まれた荷物や備品等が撤去されない場合は、乙は、甲が当該荷物や商品等の所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、スペース外に搬出、処理、又は廃棄することができるものとし、これに関し、甲は、乙に対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。この場合において、運搬・清掃・廃棄等に要した費用は、別途実費を甲に対し請求します。
- 退出・退去に遅延が発生した場合は、1 日あたり当施設利用料金の 2 倍の金額を原状復帰に要した日数分も含め、乙から甲に対し、遅延損害金として請求します。
- 鍵は、利用期間終了時に、当施設の定める指定の通り返還を行ってください。
- 当施設の安全管理のため、防犯カメラを設置している場合がございますので、予めご了承ください。
- 当施設は予約した当該ゲストを含むグループ及び当該ゲストが属する法人に所属する者のみ利用可能です。乙の許可なく第三者への利用権限の譲渡又は貸与はできません。

## 利用料金

1. 甲は、乙に対し、当施設の使用料として1時間辺り指定区画に準じた利用料金を支払うものとする。
2. 乙は、甲に対し、毎月末日までに発生した甲の利用料金請求書を乙の指定の方法で送り、支払い期限は翌月末までとする。振込みの場合は手数料は乙の負担とする。

## 免責

- 甲は以下の各号に起因した一切の損害について、乙が賠償責任を負わないことに同意したものとします。
  - ①予約・申し込みキャンセル、日程内容変更について起きた損害
  - ②当施設及び当該建物で発生した不正利用、器物損壊、無断キャンセル、盗難、事故、故障、火災、天災、感染症の罹患、雨漏りその他トラブルによる損害
  - ③当施設を当日利用できなかった場合及び当日途中から利用できなくなった場合の、営業補償、交通費、人件費など一切の損害
  - ④甲が当施設の利用によって、乙や他のゲスト又は第三者に対して与えた損害及び自損事故による損害
  - ⑤甲が、当施設利用規約、本規約及び各ページに記載されたキャンセルポリシー、注意事項に違反した際に発生した一切の損害

## 利用の制限

- 甲又は甲が属するグループの人物等、当施設を利用する人物が以下の①乃至⑧に該当する場合及び以下の⑨乃至⑪に定める事由が生じた場合には、予約のお申込みに応じられませんので予めご了承ください。
  - ①暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準じる者(以下「暴力団等」と称します。)又は暴力団等の関係者である場合(第三者がその旨認定した場合を含みます。)
  - ②暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合

- ③役員(取締役、執行役又はこれらに準じる方を言います。)、従業員、関係者等が暴力団等の構成員又はその関係者である場合
- ④本人確認手続きの結果、第三者機関が利用を不相当と判断した場合
- ⑤乙の他のお客さまに著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- ⑥乙に対して暴力、脅迫、恐喝、威圧的要求を行い、又は、合理的範囲を超える負担を要求した場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- ⑦甲が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合
- ⑧甲が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合
- ⑨満室(員)によりスペースの余裕がない場合
- ⑩天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑪当施設が所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合

## 利用の中止

- 予約が成立した後及び利用途中であっても、下記事項に該当する場合ご利用を中止させていただきますので、予めご了承ください。
  - ①申込時の使用目的、催事企画書などの提出物と使用法が事実と反した場合。
  - ②他の当施設利用者、当施設関連の他の会社に迷惑を及ぼした場合。
  - ③甲が乙の許可なく第三者に転貸した場合。
  - ④風紀上又は安全管理上、不相当と認めた場合。
  - ⑤常識を超えた備品をお持込又は、使用された場合。
  - ⑥関係諸官庁から中止命令が出された場合。
  - ⑦暴力団等に属する者が利用しようとしていると認められる場合。
  - ⑧甲が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合。
  - ⑨甲が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合。
  - ⑩天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合。
  - ⑪当施設が所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合。
  - ⑫その他、乙が社会通念上不適切な使用方法と判断した場合。

- なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払い頂いた当施設利用料金の払い戻しはいたしかねますとともに、その際に生じた損害賠償責任は、甲にご負担いただきますので、予めご了承ください。

## 禁止行為

- 刑法、著作権法、各自治体が定める条例その他の法令に反する又は反するおそれのある行為及び法令で販売が禁止されている商品の販売。
- 公序良俗に反する低俗な行為及びわいせつ物や違法な商品の販売。
- 危険物、騒音や振動を生じる物、動物やペット、及び常識を超えた備品の持ち込み及び販売。
- 申込内容と異なる行為を行うこと。
- 他人の権利・利益を侵害する可能性のあるものの販売。
- 乙と同じ建物の入居者や他のゲストに迷惑を及ぼすおそれがある言動・行為・騒音等。
- 乙の承諾なく、床・壁・天井・付属設備・備品等へ釘類を打ち付けたり、改築、改造、模様替え、粘着テープ類の貼り付け、鋸止め、その他現状を変更する行為。
- 乙に不利益を与える行為（予約時間外の利用や備品の破損を含み、これらに限りません。）。
- 乙の書面による承諾を得ることなく、当施設の全部又は一部につき、利用権を譲渡し、又は転貸すること。
- 乙の書面による承諾を得ることなく、当施設の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は敷地内における工作物の設置を行うこと。
- その他法律で禁じられている行為。

## キャンセルについて

- キャンセルポリシーは以下をご参照ください。

予約日～8日前:0%

7日前～4日前:25%

3日前～2日前:50%

ご利用前日:75%

ご利用当日:100%